

2-1 都市再生安全確保施設の整備及び管理

- 災害発生時には、各建物管理者の定める消防計画や南海トラフ地震防災対策計画、水害時の避難確保計画等を踏まえたうえで、各建物管理者は可能な限り従業者等や来訪者を施設内にとどめる。
- 従業者等に比べて来訪者が多い施設は、屋内の空間を退避施設として位置づけることをめざす。
- 併せて、帰宅困難者の避難誘導方法等の退避施設の運営に関する地域ルール等を検討する。
- 備蓄倉庫については、今後の都市開発事業に併せた整備や既存施設の活用などにより拡充をめざすとともに、共同備蓄や施設間の相互融通等も含めた運営に関する地域ルール等を検討する。

2-1 都市再生安全確保施設の整備及び管理

都市再生安全確保施設

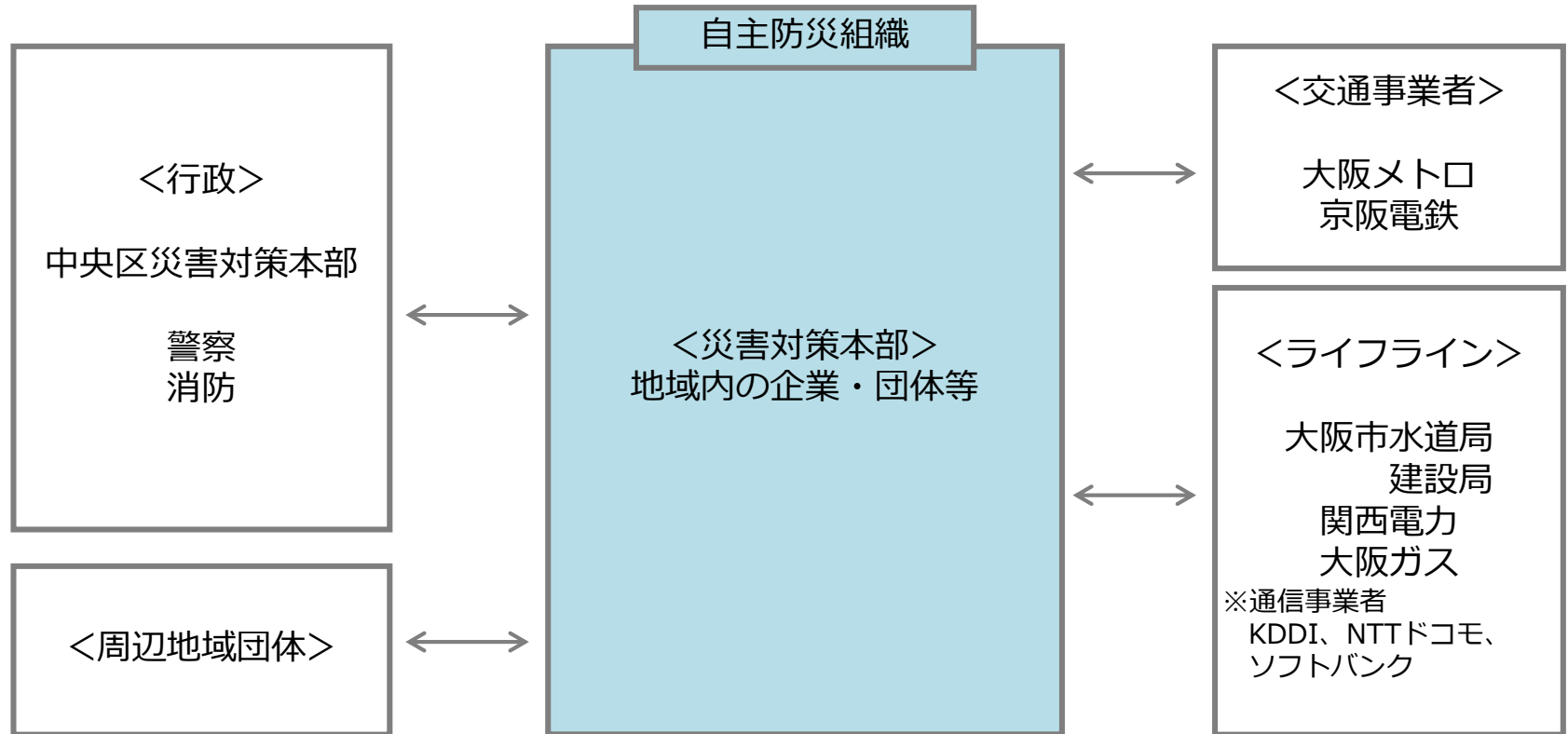
都市再生安全確保施設に関する事項				事業に関する事項			管理に関する事項		
番号	施設の名称	種類	所有者	実施主体	事業の内容	実施期間	管理主体	管理内容	実施期間
1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル壁面後退空間	一時退避場所	三井住友海上火災保険	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
2	淀屋橋三井ビルディング壁面後退空間	一時退避場所	三井不動産	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
3	明治安田生命大阪御堂筋ビル壁面後退空間	一時退避場所	明治安田生命保険	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
4	太陽生命保険保有地壁面後退空間	一時退避場所	太陽生命保険	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
5	淀屋橋東京海上日動ビルディング壁面後退空間	一時退避場所	三菱地所	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
6	三菱UFJ銀行大阪ビル壁面後退空間	一時退避場所	三菱UFJ銀行	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
7	三菱UFJ信託銀行大阪ビル壁面後退空間	一時退避場所	三菱UFJ信託銀行	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
8	大阪ガス御堂筋東ビル壁面後退空間	一時退避場所	大阪ガス	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
9	京阪神御堂筋ビル壁面後退空間	一時退避場所	京阪神ビルディング	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
10	御堂筋野村ビル壁面後退空間	一時退避場所	野村不動産	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
11	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル壁面後退空間	一時退避場所	あいおいニッセイ同和損害保険	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
12	御堂筋MTRビル壁面後退空間	一時退避場所	三菱UFJ信託銀行	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
13	銀泉備後町ビル壁面後退空間	一時退避場所	銀泉	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～
14	本町ガーデンシティ壁面後退空間	一時退避場所	積水ハウス・アセットマネジメント	同左	一時退避可能なスペースを整備	整備済	同左	施設の保守・点検	H31～



2-3 災害時の事務の実施体制、内容

- 災害発生から交通機能及び都市機能回復までの応急対応活動を地域で担う組織として、地域内の企業や団体を中心とした自主防災組織（共助組織）の組成をめざす。
- 自主防災組織は、災害発生時には地域の災害対策本部を立ち上げ、区対策本部等の関係機関との情報伝達の地域の窓口機能を果たすとともに、地域において必要となる共助的な連携の拠点をめざす。

災害発生時の応急活動組織（将来イメージ）



2-4 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項

1. 地域の体制整備の検討

- 地域における災害対策本部の設置
- 災害対策本部を中心とした、行政や地域内の事業者等との連絡体制・相互支援体制の構築等

2. 地域ルール、対策マニュアル等の整備の検討

- 情報伝達・共有
- 退避施設・備蓄倉庫の運営等

3. 地域内の企業・団体等が連携した防災訓練の実施

- 建物の安全確認・情報伝達等の図上訓練と実地訓練等

4. 非常用電気等供給施設について検討

- 災害時に系統電力が停止した場合においても、滞在者等の安全の確保に必要なとなるエネルギー（電気・熱）を一時退避場所・退避施設に供給できるよう、非常用電気等供給施設について検討

5. 適切な施設管理の実施

- 一時退避場所、退避施設等

3 その他防災性の向上のために必要な事項

1. B C D（Business Continuity District：事業継続基盤整備地区）の構築

- 当該地域が目指す国際競争力のある都心業務拠点形成では、平常時にける国際水準の環境性能（省エネ、省CO2）の確保とともに、災害時にも平常時と遜色のない都市活動の継続を可能とする途切れないエネルギー供給体制（BCP・BCD構築）の実現が肝要である。

2. 事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）との連携

- 建物所有者、管理者は、災害時の事業継続計画（BCP）対応のため、建物の建替えによる更新にあわせて、コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー、水素エネルギー、蓄電池等の自立・分散型電源の導入に取り組む。

3. エネルギーの面的利用（周辺建物等との電気・熱の融通）の検討

- 地域全体のエネルギーの効率化、事業継続地区（BCD）の構築の観点から、御堂筋沿道での開発においては、規模・用途に応じたエネルギーシステム（供給拠点）の整備、既存建物とのネットワーク化によりBCDエリアの拡大を図るなど、エネルギーの面的利用（周辺建物等との電気・熱の融通）の検討を行う。その際には、エネルギーの融通先として、災害時に多くの被災者が滞留すると想定される地下鉄駅舎、地下道、公共空間（公園、道路）との連携についても検討する。